

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R7年度実績・R8年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100％） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番 号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和7年度 事業内容・計画	評価			令和7年度 評価・実績	令和8年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	R7		
1	I	1	(1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 【P16】	① 市の広報紙やパンフレット、SNS・ホームページ等により、市民に向けて男女共同参画の推進について意識啓発及び情報発信を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図る。	1	1	1	市報や市HPへの記事掲載や広報物の配架等により、随時情報発信に努めた。	引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図る。
2	I	1	(1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 【P16】	② 市の広報・刊行物等において、性別による固定的役割分担の意識や偏見等を招く可能性のある表現を廃止し、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、市職員に周知します。	企画政策課	広報広聴係	○	○	○	○	○	広報主任会議	引き続き、広報主任会議において、性別による固定的役割分担の意識や偏見等を招く可能性のある表現を廃止し、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、広報主任を中心に意識を高め、各所属職員へ周知する。	1	1	1	4月の広報主任会議において、偏見等を招く可能性のある表現を使用しない、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、広報主任を中心に各所属職員へ周知した。 月1回発行の市報においても同様の表現に注意しながら編集作業を行った。	引き続き、広報主任会議において、性別による固定的役割分担の意識や偏見等を招く可能性のある表現を廃止し、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、広報主任を中心に意識を高め、各所属職員へ周知する。
					市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		毎年行っている新採用職員に対する人権研修を引き続き実施する。研修の際には男女共同参画や女性の人権、子どもの人権、障害者の人権、同和問題など従来の項目に近年のインターネットによる人権侵害や性的少数者に対する人権侵害なども加えていく。	1	1	1	市職員の新採用職員を対象に行う人権教育・啓発に関する研修において、近年社会問題となっているインターネット上の人権侵害のほか男女共同参画、性の多様性など女性の人権尊重、性的指向等に関する正しい理解の必要性について言及した。	引き続き、新採用職員に対する人権教育・啓発研修を実施する。 男女共同参画や女性の人権、子どもの人権、障害者の人権、同和問題、インターネット上の人権侵害や性的少数者に対する人権侵害などについて研修を実施する。
3	I	1	(2)男女平等の意識を高めるための学習機会の提供 【P16】	① 学校及び地域の社会教育施設等において、子どもから大人までを対象とした男女平等の意識を高めるための教育・学習を実施します。	学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		全市立学校の教職員に対して、こどもの発達段階に応じて、男女平等教育を推進するよう、指導・支援を行う。	1	1	1	全市立学校の教職員に対して、こどもの発達段階に応じて、男女平等教育を推進するよう、指導・支援を行った。	全市立学校の教職員に対して、こどもの発達段階に応じて、男女平等教育を推進するよう、指導・支援を行う。
					生涯学習課	生涯学習係		○	○	○	○	生涯学習事業（成人教育事業）	継続して「男の料理教室」を開催し、男女平等の意識をより高めるための取組の実施方法や内容の検討も引き続き行う。	1	1	1	「男の料理教室」を継続して開催し、男性が取り組みやすい内容を取り入れながら、料理に対する楽しさや積極性を養う機会を提供することができた。	継続して「男の料理教室」を開催し、男女平等の意識をより高めるための取組の実施方法や内容の検討も引き続き行う。
4	I	1	(2)男女平等の意識を高めるための学習機会の提供 【P16】	② 男女共同参画に資する民間団体の活動を支援します。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、市民活動の活性化により性別に関わらず活躍できるまちづくりのため、中間支援組織と連携し、各活動団体の支援につながる情報の共有及び発信に努める。	2	1	1	NPOひとサポとの定例会議にて市内での市民活動について情報を収集するほか、NPO等に有益な情報は適宜中間支援組織を通じて発信に努めた。	引き続き、市民活動の活性化により性別に関わらず活躍できるまちづくりのため、中間支援組織と連携し、各活動団体の支援につながる情報の共有及び発信を行う。
5	I	1	(2)男女平等の意識を高めるための学習機会の提供 【P16】	③ 職員・教員向けに研修を実施します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		女性が様々な場面で活躍できるよう市町村職員組合の専門研修などに参加を促す。	1	1	1	・性別に関係なく職員に研修機会を提供し、参加を促した。 ・新潟県市町村総合事務組合で開催された県・新潟市・市町村女性交流研修に1名参加。	女性が様々な場面で活躍できるよう市町村職員組合の専門研修などに参加を促す。
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促す。	2	2	2	関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促した。	関係機関が発出する案内文を周知し、引き続き、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促す。
6	I	1	(3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進 【P16】	① 職員・教員向け研修を実施します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文を周知し、職員に対して各種研修会等への参加を促す。 ハラスメントと合わせ、総務課人事係を相談窓口とする。	3	2	2	・性的マイノリティに関する講演会等の情報があった場合に参加を促す体制をとった。ただし、年度中に当該内容の案内がないため、参加を促すに至らなかった。 ・ハラスメントと合わせ、相談窓口は総務課人事係としている。	関係機関が発出する案内文を周知し、職員に対して各種研修会等への参加を促す。 ハラスメントと合わせ、総務課人事係を相談窓口とする。
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文書を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修等への参加を促す。	2	2	2	関係機関が発出する案内文書を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修等への参加を促した。	関係機関が発出する案内文書を周知し、引き続き、全市立学校の教職員に対して各種研修等への参加を促した。
7	I	1	(3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進 【P16】	② 講演会の実施等、当事者を取り巻く環境の整備・改善や周囲の理解の促進に向けた学習機会を市民に提供します。	市民生活課	市民係	○		○			人権啓発活動委託事業	引き続き、新潟県女性財団主催の講演会のサテライト会場を開設予定。新潟県パートナーシップ制度への行政サービス拡充。第3期人権教育・啓発推進計画「概要版」を市内全戸配布する。	1	1	1	関係課と連携し、新潟県女性財団主催「女性の健康支援」についての講演会をサテライト会場にて実施するなど市民に理解促進の機会を提供した。	引き続き、新潟県女性財団主催の講演会のサテライト会場にて開催予定。
					生涯学習課	生涯学習係		○	○	○	○	生涯学習事業（成人教育事業） 成人講座	人権問題は急激に多様化・複雑化しており、専門機関等を中心とした取り組みが必要。	3	3	3	性的指向及び性自認に関する人権課題に特化した学習機会の提供には至らなかった。	県や人権問題を所管する関係所属等と連携し、性的指向及び性自認に関する理解促進を図るための学習機会の創出に向けて協議・検討を進める。
8	I	1	(3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進 【P16】	③ 市の広報紙やパンフレット、SNS・ホームページ等により、市民に向けた意識啓発及び情報発信を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		市報等を活用し、広く市民に向けた意識啓発及び情報発信に努める。	1	1	1	性の多様性に関して講演会等のイベントは行わなかったが、男女共同参画に関する啓発記事を市報等に掲載する際には「性別に関わらず」など男女以外も含んで考えられる表現にした。	引き続き、市の広報媒体を活用し、広く市民に向けた啓発及び情報発信を行う。
					市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		法務局、人権擁護委員協議会と連携し、ポスター掲示やホームページで意識啓発の情報発信に努める。	1	1	1	性的指向なども網羅された第3期人権教育・啓発推進計画「概要版」を市内全戸に配布。また、市民生活課の掲示版や法務局の人権コーナーにポスターを掲示し、ホームページで新潟県パートナーシップ制度の周知に努めた。	引き続き、法務局及び人権擁護委員協議会と連携し、ポスター掲示やホームページで意識啓発の情報発信を行う。新潟県パートナーシップ制度への行政サービスの拡充を進める。
9	I	2	(1)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と、性及び妊娠出産等に対する正しい知識の普及 【P19】	① 学校教育において、それぞれの発達段階に応じた性教育の充実に努めます。	学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		性教育に関する指導計画に基づき、こどもの発達に応じた性教育を行うよう、各学校に指導する。	1	1	1	各学校において、性教育に関する指導計画に基づいて、こどもの発達段階に応じた性教育を実施した。	性教育に関する指導計画に基づき、こどもの発達に応じた性教育を行うよう、各学校に指導する。

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R7年度実績・R8年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100％） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番 号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合の み)	令和7年度 事業内容・計画	評価			令和7年度 評価・実績	令和8年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	R7		
10	I	2	(1)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と、性及び妊娠出産等に対する正しい知識の普及【P19】	② 高校生を中心として性に対する講演会を実施します。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	思春期の健康講座	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し、性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに講演会を実施する。	1	1	1	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校(5月22日十日町高等学校:参加者190名,7月10日川西高等特別支援学校:参加者28名)の生徒に対し講演会を実施。性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施した。	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し、性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに講演会を実施する。
11	I	2	(1)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と、性及び妊娠出産等に対する正しい知識の普及【P19】	③ 広報紙やパンフレット、ホームページ等により、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の重要性について周知し、意識啓発に努めます。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	思春期の健康講座	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し、性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに講演会を実施する。	1	1	1	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校(5月22日十日町高等学校:参加者190名,7月10日川西高等特別支援学校:参加者28名)の生徒に対し講演会を実施。性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施した。	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し、性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに講演会を実施する。
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市SNSでの発信、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図ることとし、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに限らず男女共同参画に関して広く意識啓発に努める。	1	1	1	リプロダクティブ・ヘルスライツに限らず、全国的な取り組みに関して適宜、市報で啓発記事を掲載するなど広報に努めた。また、6月には県女性財団主催の講演会(女性の健康がテーマ)のサテライト会場を開設し、市民向けの学習機会を提供した。	引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市SNSでの発信、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図ることとし、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに限らず男女共同参画に関して広く意識啓発を行う。
12	I	2	(2)安心して妊娠・出産できる支援の充実【P19】	① 男女双方を対象にした学習機会の提供等により、妊娠から出産後の育児まで一貫した切れ目のない支援をします。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	こども家庭センターハロー・ババママ学級	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。また、ハロー・ババママ学級、妊娠届出や出生届出時の情報提供を継続して実施する。	1	1	1	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施している。ハロー・ババママ学級は夫婦双方の学習機会として年4回実施し、妊婦26名、夫27名が参加した。また、妊娠届や出生届時に夫婦への情報提供を継続実施している。	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。また、ハロー・ババママ学級、妊娠届出や出生届出時の情報提供を継続して実施する。
13	I	2	(2)安心して妊娠・出産できる支援の充実【P19】	② 不妊治療に対する支援を充実させ、不妊原因や妊娠の可能性と年齢の関係など、妊娠・不妊に関する正しい知識の普及に努めます。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	不妊治療費助成事業	令和7年度も引き続き、リーフレットの配布、ホームページへの掲載により周知を図り、助成を実施する。	1	1	1	市窓口、市内産科医療機関、近隣産科医療機関へリーフレットを配布、市ホームページへ掲載し周知を図り、助成を実施した。R8.2月末時点の助成延べ件数は32件。	引き続き、リーフレットの配布、ホームページへの掲載により周知を図り、助成を実施する。
14	I	2	(2)安心して妊娠・出産できる支援の充実【P19】	③ 避妊や婦人科疾患等を含む女性の性に係る健康をめぐる様々な問題についての相談体制を充実させ、情報を積極的に提供します。	健康づくり推進課	成人保健係	○	○	○	○	○	市の公式YouTube配信(子宮頸がん)	引き続き、市報や検診時に配布する健康教育資料等に、動画のURLやQRコードを掲載し、周知を図る。	1	1	1	検診案内や受診時に配布する健康教育資料、市のホームページに動画のURLやQRコードを掲載し、周知を図った。	引き続き、市のホームページや検診時に配布する健康教育資料等で周知する。
15	I	3	(1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進【P24】	① 市の広報紙やパンフレット、SNS・ホームページ等により、DVやセクシュアルハラスメントが重大な人権侵害であることを市民に周知し、あらゆる暴力根絶に向けた啓発と、正しい理解の普及を推進します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、法務局・人権擁護委員協議会と連携し、ポスター掲示やホームページで意識啓発の情報発信に努める。	1	1	1	市民生活課の掲示板や法務局の人権コーナーに、DVやセクシュアルハラスメントの問題に関するポスター等を掲示し広報に努めた。	引き続き、法務局及び人権擁護委員協議会と連携し、ポスター掲示やホームページで意識啓発の情報発信を行う。
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。	1	1	1	年間を通じ、パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信した。	パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市報や市HP等でDVやセクハラの問題提起と問題解決に向けた意識啓発を呼びかける。	1	1	1	市報等での情報発信により、広く啓発に努めた。	引き続き、適切なタイミングで情報発信及び啓発広報を行う。
16	I	3	(1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進【P24】	② 若年層にも広がるデートDVの防止に向けて、学習の機会を提供し、根絶に向けた啓発と、正しい理解の普及を推進します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、人権擁護委員協議会、法務局と連携を図り、人権教室等を通じて若者層への人権啓発に努める。	1	1	1	人権擁護委員協議会が小中学生・高校生を対象に行う人権教室を、法務局と共にサポートした。	引き続き、人権擁護委員協議会、法務局と連携を図り、人権教室等を通じて若者層への人権啓発を行う。
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。	1	1	1	パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信した。	パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市報や市HP等でDVやセクハラの問題提起と問題解決に向けた意識啓発を呼びかける。	1	1	1	市報等での情報発信により、広く啓発に努めた。	引き続き、適切なタイミングで情報発信及び啓発広報を行う。
17	I	3	(1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進【P24】	③ 職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために各種関係機関が開催する研修会等の情報を提供し、意識啓発を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する	1	1	1	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一斉メール等で紹介できた	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一斉メール等で紹介する また、メール配信登録事業者を増やしていく
18	I	3	(2)相談窓口の周知と支援体制の充実【P24】	① 国・県・関係団体の相談窓口や支援などの情報を収集し、市の広報紙やSNS、ホームページ等で情報を提供します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、市報、ホームページ、人権専用掲示板等を積極的に活用していく。また、法務局、人権擁護委員協議会と連携して相談先の情報発信に努める。	1	1	1	市民生活課の掲示板に、国・県の相談窓口などのポスター等を掲示するとともにホームページで案内した。また、市報に女性相談ははじめ市で行う各種相談窓口の情報を毎月掲載した。	引き続き、市報、ホームページ、人権専用掲示板等を積極的に活用し、周知を図る。また、法務局及び人権擁護委員協議会と連携して相談先の情報発信を行う。
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		相談窓口や支援などの情報を市報やホームページ等で周知する。	1	1	1	年間を通じ、市報やホームページ等で周知するとともに、窓口パンフレットを設置し周知した。	市報やホームページ等で周知する。
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週間」の期間に合わせ、市報や市HP・SNS等で相談窓口の情報を周知する。	1	1	1	市報やHPにて相談先を掲載するほか、市施設での広報物の配架などにより、相談を必要とする人に情報が届くよう努めた。	引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週間」の期間に合わせ、市報や市HP・SNS等で相談窓口の情報を周知する。

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R7年度実績・R8年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100％） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番 号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合の み)	令和7年度 事業内容・計画	評価			令和7年度 評価・実績	令和8年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	R7		
19	Ⅰ	3	(2)相談窓口の周知と 支援体制の充実 【P24】	② 相談活動を充実させるため、 関係課と連携し、支援体制を構築 します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、無料法律相談、市民相談、女性相談、消費生活相談、 行政相談等の窓口を市民生活課で一本化して対応していく。R6 年度に設置した十日町市消費者被害見守りネットワークの活動 の充実を図る。	1	1	1	年間200件以上の相談を受ける無料法律相談を筆頭に、女性 相談、市民相談、多重債務相談、消費生活相談、行政相談を 実施。社会福祉協議会や包括支援センターなどと構成した十 日町市消費者被害見守りネットワークが本格稼働し、きめ細 かな相談体制の強化に努めた。	引き続き、無料法律相談、女性相談、市民相談、多重債務相 談、消費生活相談、行政相談を実施し、十日町市消費者被害見 守りネットワークの活動のさらなる充実を図る。
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		市報やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、いつでも 対応可能なように連絡を取り合い、情報共有を行う。	1	1	1	年間を通じ、市報やホームページ等で相談窓口を周知し た。また、関係機関と連絡を密にし、情報共有しながら、迅速 に対応した。	市報やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、いつで も対応可能なように連絡を取り合い、情報共有を行う。
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、県女性財団等からの相談窓口に関する情報を各課と 共有し、支援を必要とする人に的確に情報が届くよう工夫する。	1	1	1	市報やHPにて相談先を掲載するほか、市施設での広報物の 配架などにより、相談を必要とする人に情報が届くよう努め た。	引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示 するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画 週間」の期間に合わせ、市報や市HP・SNS等で相談窓口の情報 を周知する
20	Ⅰ	3	(2)相談窓口の周知と 支援体制の充実 【P24】	③ 関係機関と連携しながら、DV 等を早期に発見し、速やかに対応 します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、警察、他市町村、庁内関係課と連携し、DV被害者の住 民基本台帳事務における支援措置に対応する。	1	1	1	住民基本台帳事務におけるDV被害者の支援措置において、DV被 害者の転出入や戸籍変更などに伴う新規や各種変更申出に対し て、警察、他市町村、庁内関係課と連携し、迅速に情報を共有し、適 切に対応した。	引き続き、警察、他市町村、庁内関係課と連携し、DV被害者の 住民基本台帳事務における支援措置に対応する。
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		関係機関と連携・協力し、必要な助言等を得ながら相談対応す る。	1	1	1	年間を通じ、市報やホームページ等で相談窓口を周知する とともに、相談があった際は、関係機関と連携し迅速に対応し た。(9件)	関係機関と連携・協力し、必要な助言等を得ながら相談対応 する。
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示す るほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週 間」の期間に合わせ、市報や市HP等で相談窓口の情報を周知す る。	1	1	1	全国展開される運動期間に合わせて市報に記事を掲載する ことで、DV防止に向けた意識啓発および相談窓口の周知を 図った。	引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示 するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画 週間」の期間に合わせ、市報や市HP等で相談窓口の情報を周知 する。
21	Ⅱ	1	(1)市の政策・方針決 定の場合の女性の参 画推進 【P29】	① 「十日町市審議会等への女性 登用推進要綱」に基づき、審議会 等委員への女性の積極的な登用 を推進します。	全課		○	○	○	○	○		【農業委員会】令和7年度は委員改選の年ではないため、農業委員会の 活動など広報誌を通じて周知し、次期改選(R8)時に女性委員を増やせる よう努める。 【上下水道課】令和7年度は委員改選の年ではないため、会の活動な どを通じて周知し、次期改選時に女性委員を増やせるよう努める。 【選挙管理委員会】議会事務局を通じ、議会に委員の選任について、で きるだけ女性を選任するよう働きかける。	2	1	1	審議会等への女性登用率集計結果を公表し、各所属に向け て、引き続き、性別に偏りのない委員構成となるよう喚起し た。	引き続き、各所属に置いて委員等改選のタイミングで性別に偏 りのない構成となるよう、公募や推薦依頼等の方法を工夫する。
22	Ⅱ	1	(1)市の政策・方針決 定の場合の女性の参 画推進 【P29】	② 市職員・教職員について、本 人の適性や希望に合わせ、多様な 職務を経験させ、各種研修等を充 実させるとともに、女性管理職登 用拡大のための環境を整備し、積 極的に育成と登用を推進します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		性別によらず本人の能力・経験・適正により管理職等への登用を 図る。	1	1	1	性別によらず本人の能力・経験・適正によって管理職等への 登用を行った。	性別によらず本人の能力・経験・適正により管理職等への登用 を図る。
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対 して、各種研修等への参加を促す。	1	1	1	関係機関からの案内文を周知することで、キャリアアップや スキルアップのための各種研修等への参加を促した。	関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に 対して、各種研修等への参加を促す。
23	Ⅱ	1	(2)職場・地域・各種団体 等の方針決定の場合の女 性の参画促進 【P29】	① あらゆる機会を通じて企業、団体 等に対し、女性登用の必要性や重要 性に関する情報等を提供し、女性の登 用等を促進します。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、産業政策課や商工会議所・商工会等各種団体と協力 し、市内企業に向けて女性登用向上に関する内閣府や県女性財 団等からの情報を提供する。	1	1	1	企業向けの情報やセミナー案内等を、産業政策課のメーリン グリストを通じて市内企業に情報提供した。	引き続き、産業政策課や商工会議所・商工会等各種団体と協力 し、市内企業に向けて女性登用向上に関する内閣府や県女性 財団等からの情報を提供する。
24	Ⅱ	1	(2)職場・地域・各種団体 等の方針決定の場合の女 性の参画促進 【P29】	② 女性人材の積極的活用と雇用分 野の拡大、管理監督的業務への登用 を促進するため、講座や研修の情報提 供を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を 収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する。	1	1	1	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等 により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一 斉メール等で紹介できた	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等 により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一 斉メール等で紹介する。また、メール配信登録事業者を増やしてい く
25	Ⅱ	2	(1)職場における均等 な機会と待遇の確保の 促進 【P31】	① 関係機関と協力し、様々な産 業の事業主に対し男女雇用機会 均等法や各種休暇制度等に関す る情報を提供し、性別による固定 的な役割分担意識の解消や意識 啓発、各種制度の利用促進に努 めます。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を 収集し、市内企業メーリングリストでの周知や商工会議所等への 呼びかけ等により、市内企業への情報提供を行う。	1	1	1	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等 により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一 斉メール等で紹介できた	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等 により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一 斉メール等で紹介する。また、メール配信登録事業者を増やしてい く
					農林課	農業企画係	○	○	○	○	○		認定農業者や認定新規就農者を募る際は、市報やホームペー ジ、メール配信などを使い、女性の経営参画を促し、周知活動 を行う。また、農業女性フォーラムの開催を支援する。	1	1	1	周知活動に取り組んだ結果、個人の女性農業者から「認定農 業者になりたい」との問合せを受けた。また、第2回農業女性 フォーラムでは、総合高校女子生徒の取組発表が実現し、若 年層の女性の活躍を発信することができた。	引き続き、認定農業者や認定新規就農者を募る際は、市報や ホームページ、メール配信などを使い、女性の経営参画を促し、 周知活動を行う。また、農業女性フォーラムの開催を支援する。
26	Ⅱ	2	(1)職場における均等 な機会と待遇の確保の 促進 【P31】	② 仕事と家庭生活等が両立でき る職場環境づくりを啓発するため 「新潟県ハッピー・パートナー企業 登録制度」の周知と制度の活用を 促進します。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○	新潟県ハッピー・ パートナー企業	県制度の見直しに伴い、施策展開及び指標を改定し、10月以降 の新制度運用後も引き続き市内企業における均等な機会と待遇 の確保の促進がされるよう啓発に努める。	1	2	1	県制度が新しくなったことで、市独自の登録メリットの継続に 加え、R8年度からの市の補助制度新設に向けて調整を進め た。	新規補助制度を活用し、市内企業のワークライフバランスや女 性活躍促進の取り組みを支援する。
					産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		R7年度よりハッピー・パートナー企業登録制度の見直しが行われ るため、企画政策課と連携を取りながら情報収集を行い、新たな 制度について市内企業へ周知を行う。	1	2	3	産業分野から個別な周知は図れなかった	企画政策課からの情報提供等により一斉メール等で紹介する
27	Ⅱ	2	(1)職場における均等 な機会と待遇の確保の 促進 【P31】	③ 生活困窮者等の社会的に弱い立 場にある人に対し、包括的な相談や就 労支援等の各種制度を活用できるよ う、関係課と連携を図ります。	福祉課	援護係	○	○	○	○	○	生活困窮者自立 相談支援事業	市社会福祉協議会に業務委託を継続。毎月1回関係機関との支 援調整会議を行い、相談者の事情に応じた支援プランのチェック 等を実施する。その中で必要により関係課とも連携していく。	1	1	1	毎月1回関係機関との支援調整会議を行い、支援プランの チェック等を実施した。	市社会福祉協議会に業務委託を継続。毎月1回関係機関との 支援調整会議を行い、相談者の事情に応じた支援プランの チェック等を実施する。その中で必要により関係課とも連携してい く。
28	Ⅱ	2	(2)女性の職業能力向 上と就業及び起業活動 への支援 【P31】	① 市の広報紙やホームページ等によ り、国や県、労働関係団体が開催する キャリアアップセミナーや、職業能力を 高める講座、資格取得・技術習得など について、情報を提供します。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		関係機関と連携し、市報・ホームページ掲載により募集案内等の 周知を行う。	1	1	1	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等 により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一 斉メール等で紹介できた	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等 により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一 斉メール等で紹介する
29	Ⅱ	2	(2)女性の職業能力向 上と就業及び起業活動 への支援 【P31】	② 各種関係機関と連携し、再就 職セミナーの実施や職業能力向上 に向けた支援を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		十日町市高等職業訓練校で実施する職業訓練について市報で 紹介する	1	1	1	十日町市高等職業訓練校で実施する職業訓練について市報 などで紹介した	十日町市高等職業訓練校で実施する職業訓練について市報な どで紹介する

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R7年度実績・R8年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100％） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番 号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合の み)	令和7年度 事業内容・計画	評価			令和7年度 評価・実績	令和8年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	R7		
30	Ⅱ	2	(2)女性の職業能力向上と就業及び起業活動への支援【P31】	③ 起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性の情報交換の場を提供します。	産業政策課	産業振興係	○	○	○	○	○	未来を拓く起業・創業支援事業	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。	1	1	2	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行ったが、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供できなかった。	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。
31	Ⅱ	2	(3)女性の市内定着、U・Iターン促進のための環境整備【P00】	① 市内企業や関係機関・団体等と連携し、市内での就職・起業に関する情報や移住体験談等の情報提供により、女性の市内定着とU・Iターンを促進します。	産業政策課	産業振興係	○	○	○	○	○	未来を拓く起業・創業支援事業	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。	1	1	2	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行ったが、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供できなかった。	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。
					企画政策課	移住定住推進係	○	○	○	○	○	ふるさと回帰支援事業・移住コンシェルジュ	引き続き、移住サイト等の媒体で、U・Iターンのロールモデルとなる女性の体験談や、女性が働きやすい市内企業の情報を発信する。	1	1	1	移住サイト、Uターン情報誌及び求人サイトで、Uターンのロールモデルとなる女性の体験談や、女性が働きやすい市内企業(県の多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度の認定企業)の情報を発信した。	引き続き、移住サイト等の媒体で、U・Iターンのロールモデルとなる女性の体験談や、女性が働きやすい市内企業の情報を発信する。
32	Ⅱ	2	(3)女性の市内定着、U・Iターン促進のための環境整備【P00】	② 選ばれて住み継がれるまちを目指し、地域自治組織や各種団体に向け、性別にかかわらず誰もが活躍できる地域づくりに関する啓発活動を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。	1	1	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同参画に関する意識啓発記事を掲載した。また、9/27に女性財団共催の地域向けセミナーを行い、アンコンシャスバイアスについて考える機会を設けた。参加者:22名(地域自治組織役員等)	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。
33	Ⅱ	2	(4)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組の推進と誰もが働きやすい職場環境づくりの支援【P31】	① 市の広報紙やホームページ等により、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を推進するため、広く意識の啓発を図ります。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		引き続き、国・県からの研修会などの募集情報を市報、SNS及びHP等で紹介する。	1	1	1	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一斉メール等で紹介できた	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一斉メール等で紹介する
34	Ⅱ	2	(4)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組の推進と誰もが働きやすい職場環境づくりの支援【P31】	② 職場における様々なハラスメントの防止に向けて、関係機関と協力し、企業等に対する研修機会の提供及び広報等を通じた周知啓発を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	1	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施できた。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行った。	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。
35	Ⅱ	2	(4)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組の推進と誰もが働きやすい職場環境づくりの支援【P31】	③ 働き方や労働環境に関する相談窓口の周知と広報を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国・県からの相談窓口などの開催情報を市報、HP等で紹介する。	1	1	1	国・県からの相談窓口などの開催情報を市報、HP等で紹介できた。	国・県からの相談窓口などの開催情報を市報、HP等で紹介する。
36	Ⅲ	1	(1)性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりの促進【P38】	① 各種講座の開催や啓発活動を通じ、性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりを促進します。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	ハロー・パパママ学級	年4回開催。ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。	1	1	1	年4回実施。ホームページ、妊娠届出時に周知し、妊婦26名、夫27名参加。沐浴・おむつ交換体験や妊婦体験、講話を実施。夫婦、家族で協力して育児するための知識啓発や情報提供を行った。	年4回開催。ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。
					生涯学習課	生涯学習係	○	○	○	○	○	生涯学習事業(幼児教育事業)なかよしランド	年40回「なかよしランド」を開催し、親子で触れ合う活動を通して季節の行事や人との関わりを大切にしたい取組を行う。	1	1	1	「なかよしランド」を年40回開催した。男性の参加もあり、性別にかかわらず育児等を協力し合える関係性を築く手助けを行う事ができた。	年40回「なかよしランド」を開催し、性別に関わらず、親子で触れ合う活動を通して季節の行事や人との関わりを大切にしたい取組を行う。
					地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○		介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。	1	1	1	市内介護保険サービス事業所に委託し、年2回、25名の参加者で家族介護教室を実施した。	介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。
					福祉課	高齢者支援係	○	○	○	○	○		各種相談対応時など、必要に応じて性別にかかわらず協力して介護等を行うことを啓発していく。	2	1	1	高齢者介護においては、性別にかかわらず協力する意識が高まるとともに、家族だけでなく地域全体で支える必要性についての理解が深まった	高齢者介護における協力意識の定着を図るとともに、地域全体で支える体制づくりに向けた啓発を引き続き推進する。
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		各子育て支援センターでは、夫婦が協力しあって、ともに子育てをするという意識を持てるよう、イベント等を開催する。	1	1	1	夫婦で利用できるよう通信等での周知や父親が参加しやすいような取組を実施した。	各子育て支援センターでは、夫婦が協力しあって、ともに子育てをするという意識を持てるよう、イベント等を開催する。
37	Ⅲ	1	(1)性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりの促進【P38】	② 家事・育児は、性別にかかわらず協力して担う必要があることの啓発と、情報提供を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、内閣府や県女性財団からの各種情報を、市報やHPなどを活用して広く周知する。	1	1	1	6月の男女共同参画週間や年度末の地域役員交代の時期に合わせ、市報に啓発記事を掲載した。	引き続き、内閣府や県女性財団からの各種情報を、市報やHPなどを活用して広く周知する。
					健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	ハロー・パパママ学級	年4回開催。ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。	1	1	1	年4回実施。ホームページ、妊娠届出時に周知し、妊婦26名、夫27名参加。沐浴・おむつ交換体験や妊婦体験、講話を実施。夫婦、家族で協力して育児するための知識啓発や情報提供を行った。	年4回開催。ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。
38	Ⅲ	1	(1)性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりの促進【P38】	③ 市職員・教職員が、家事・育児・介護等をより一層主体的に担えるよう、働き方の見直しを促進します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制を図る。	2	2	1	・時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制をするため、所属長による指導の強化を図るなどの取り組みを行った。 ・男性の育児休暇取得の促進を随時行った。R7新規取得可能者1名、取得者2名	時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制を図る。 育休制度の周知を行う。
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		文書発出により、全市立学校の教職員に対して教職員の家事・育児・介護等への参画と働き方の見直しに関する研修等への参加を促す。	2	2	2	家事、育児・介護等への働き方改革の見直しに関する研修等に、男性市職員や教職員の参加がほぼ無かったものの、社会の機運や職場の理解促進に伴い、育児休暇を取得する男性教職員が見られている。	文書発出により、引き続き、全市立学校の教職員に対して教職員の家事・育児・介護等への参画と働き方の見直しに関する研修等への参加を促す。

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R7年度実績・R8年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100％） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和7年度 事業内容・計画	評価			令和7年度 評価・実績	令和8年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	R7		
39	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	① 相談窓口について広く周知し、子育てを支援します。	子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		子育て支援センターにおいて、気軽さを確保した育児相談に対応するほか、定期的に専門職による育児相談を開催する。	1	1	1	各子育て支援センターでは、親子が気軽に遊び、交流や情報交換できる場を提供した。また、気軽さを確保した子育て相談対応のほか、専門家による育児相談、身体測定・栄養相談などを定期的に実施した。	子育て支援センターにおいて、気軽さを確保した育児相談に対応するほか、定期的に専門職による育児相談を開催する。
					発達支援センター	発達支援係	○	○	○	○	○		保育施設への、ポスター掲示や、子育て支援センターでの「親子遊び」等で、発達支援センターの周知をし、施設への理解と相談へ繋がりを図る	1	1	1	保育施設への、ポスター掲示や、子育て支援センターでの「親子遊び」等で、発達支援センターの周知をし、施設への理解と相談を促し相談につながった。	保育施設への、ポスター掲示や、子育て支援センターでの「親子遊び」等で、発達支援センターの周知をし、施設への理解と相談へ繋がりを図る。
					教育センター		○	○	○	○	○		教育センター等において、児童・生徒指導上の諸課題及び特別支援に関わる課題に対して、相談員が相談支援を行う。	1	1	1	教育センター等において、児童・生徒指導上の諸課題及び特別支援に関わる課題について相談員が相談支援を行った。	教育センター等において、児童・生徒指導上の諸課題及び特別支援に関わる課題に対して、相談員が相談支援を行う。
40	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	② 安心して子育てができるよう保育サービスを充実し、利用を促進するとともに、子育てポータルサイト等による手軽な情報収集の場の提供や、ファミリーサポートセンター事業等の子育て支援サービスの充実に努めます。	子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		子育て世帯に必要性が高く興味を引く子育て情報をSNSなど多様な媒体により発信し、効果的な周知を図る。	1	1	1	ファミリー・サポート・センターでは、ホームページやSNS、保育園などにチラシを設置し、周知に努めた。また、民間事業者においても独自に子育てポータルサイト「めこめこnet」等で、情報発信を行っている。	子育て世帯に必要性が高く興味を引く子育て情報をSNSなど多様な媒体により発信し、効果的な周知を図る。
41	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	③ 子育て世代が子育てを楽しむ、いつでも相談できる場の提供や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		親子が気軽に遊び、子育て仲間と交流や情報交換ができ、また、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場を提供する。	1	1	1	子育て支援センターでは、親子が気軽に遊び、子育て仲間と交流や情報交換し、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場となるよう務めた。十日町・川西・中里:週6日開所(川西・中里:土曜日は午前中のみ)、松代・松之山:週5日開所(松之山:午前中のみ)	親子が気軽に遊び、子育て仲間と交流や情報交換ができ、また、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場を提供する。
					健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	こども家庭センター 乳幼児健康相談	妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援の充実を図る。乳幼児健康相談は身近で相談できる場所として継続して実施する。	1	1	1	保健師、助産師、管理栄養士、家庭相談員など多職種で相談や支援を実施した。また、身近で相談しやすい場として、乳幼児健康相談を各地域で全42回実施した。	妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援の充実を図る。乳幼児健康相談は身近で相談できる場所として継続して実施する。
					発達支援センター	発達支援係	○	○	○	○	○		保護者相談や個別相談を強化する。また、子育て世代が悩みを共有できる、保護者の交流の場を提供する。	2	1	1	両親で相談に参加することも多い。また、ペアレントトレーニングなどを行い、悩みの共有や保護者の交流を促した。	保護者相談や個別相談を強化する。また、子育て世代が悩みを共有できる、保護者の交流の場を提供する。
					生涯学習課	生涯学習係	○	○	○	○	○	生涯学習事業 (幼児教育事業) すこやかランド	継続して「すこやかランド」を開催し、親子で触れ合う活動を通じて母親同士の交流の場や相談できる場の提供、仲間づくりの手助けを行う。	1	1	1	「すこやかランド」を年9回開催し、親子の関係性の構築や保護者同士の交流の場の提供、仲間づくりの手助けを行う事ができた。	継続して「すこやかランド」を開催し、親子で触れ合う活動を通じて保護者同士の交流の場や相談できる場の提供、仲間づくりの手助けを行う。
42	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	④ 関係機関と協力し、事業主に対し育児休業制度に関する情報を提供し、制度理解と利用促進に努めます。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	1	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施できた。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行った。	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。
43	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	① 介護や看護について気軽に相談できる専門家の相談窓口を設置します。	地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○	地域包括支援センター運営事業	引き続き、市内5地域包括支援センターに高齢者の総合相談窓口を設置する。 なお、医療福祉総合センター内において総合相談窓口として相談を受け、多職種連携を図る。	1	1	1	市内5地域包括支援センターに委託し、高齢者の総合相談を常時実施 医療福祉総合センターにおいても常時相談を実施	引き続き、市内5地域包括支援センターに高齢者の総合相談窓口を設置する。 なお、医療福祉総合センター内において総合相談窓口として相談を受け、多職種連携を図る。
					福祉課	介護保険係 介護認定審査係	○	○	○	○	○		地域包括支援センターの認知度を上げ、より多くの人が在宅で安心して生活できるよう、継続して窓口等での紹介やパンフレットへの掲載を行い周知に努める。	1	1	1	市の窓口や電話等で相談を受けた際には、地域包括支援センターを紹介し支援に繋がった。あわせて介護保険制度のパンフレット等へ掲載を行い、広く周知している。	地域包括支援センターの認知度を上げ、より多くの人が在宅で安心して生活できるよう、継続して窓口等での紹介やパンフレットへの掲載を行い周知に努める。
44	Ⅲ	1	(3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	② 高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れ、支える家族が安心して介護・看護ができるよう介護支援サービスや在宅福祉サービスを充実させます。	地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れ、支える家族が安心して介護・看護ができるよう、住民主体型の訪問型サービスB補助事業を継続して実施する。	1	1	1	訪問型サービスB補助事業を継続して実施した。令和7年度月平均利用者数81人／月	高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れ、支える家族が安心して介護・看護ができるよう、住民主体型の訪問型サービス・活動B補助事業を継続して実施する。また、移動支援として訪問型サービス・活動Dのモデル事業を実施する。
					福祉課	高齢者支援係	○	○	○	○	○	居たきり老人等介護手当支給事業、紙おむつ等購入費支給事業、高齢者外出支援事業、高齢者等緊急通報システム貸与事業、生きがい対応型デイサービス事業、高齢者・障がい者安心サービス事業	高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れるよう、引き続き、各種在宅福祉サービスを提供し、又は実施する。	1	1	1	在宅福祉サービスの充実により、高齢者の在宅生活の継続と家族の介護負担軽減が図られ、安心して介護できる環境整備につながった。	在宅福祉サービスの充実と家族支援の強化により、高齢者の在宅生活の継続と介護負担軽減を引き続き推進する。
45	Ⅲ	1	(3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	③ 介護者同士がいつでも相談できる場の提供や仲間づくりを支援します。	地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○	家族介護教室・介護者交流会	介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。	1	1	1	市内介護保険サービス事業所に委託し、年2回、25名の参加者で家族介護教室を実施した。	介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。
46	Ⅲ	1	(3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	④ 事業主に対して介護休業制度の周知を図るとともに、市の広報紙やホームページ等により、市民に対して介護休業制度に関する情報を提供し、制度理解と利用促進に努めます。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	1	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施できた。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行った。	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。
					地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○		医療福祉総合センター内の総合相談窓口等で周知する。	1	1	1	介護休業制度のパンフレットを医療福祉総合センター内の窓口を設置し周知を図った。	医療福祉総合センター内の総合相談窓口等で周知する。
					福祉課	介護保険係	○	○	○	○	○		介護離職を予防するため、引き続き制度の周知に努める。	1	1	1	「介護保険サービスガイド」に制度概要を掲載し、周知を図った。	介護離職を予防するため、引き続き制度の周知に努める。
47	Ⅲ	1	(4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P39】	① 市の広報紙やSNS・ホームページ等により、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供し、市民に向け広く意識の啓発を図ります。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国・県からの研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する。	1	1	1	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一斉メール等で紹介できた	国県からの通知や、庁内並びに関係機関からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP、一斉メール等で紹介する

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R7年度実績・R8年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100％） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和7年度 事業内容・計画	評価			令和7年度 評価・実績	令和8年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	R7		
48	Ⅲ	1	(4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P39】	② 市が委託・発注する事業において、関係する事業者や労働者の長時間労働の是正や週休2日制の実施を念頭に、ワーク・ライフ・バランス関連認定制度を活用した評価の枠組みの導入や、余裕のある履行期限等を検討し、実施します。	全課	財政課(契約検査係)	○	○	○	○	○	【財政課】「週休2日取得モデル工事」の対象を拡大することにより、建設工事現場における働き方改革を促す。また、建設工事の入札参加資格審査申請においては、ワーク・ライフ・バランス関連認定制度を活用して取り組んでいる事業所に対して加点評価を行う。	2	2	1	市が委託・発注する事業において、受注業者のワークライフバランスに配慮した契約内容とした。また、R7年10月からスタートした県のNi-ful認定制度において、旧ハッピー・パートナー企業制度同様の加点評価を維持することとした。	【財政課】「週休2日取得モデル工事」の試行を「週休2日適用工事」の実施に移行し、建設工事現場における働き方改革を一層促す。また、建設工事の入札参加資格審査申請においては、新潟県のNi-ful認定を受けた事業所に対して、引き続き加点評価を行う。	
49	Ⅲ	1	(4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P39】	③ ワーク・ライフ・バランスのとれる職場づくりのため、関係機関と連携し、セミナーやコーディネーター派遣などの事業活用を促します。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	1	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施できた。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行った。	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。	
					総務課	人事係	○	○	○	○	○	各種セミナーや厚生事業についての案内を行い、職員のワーク・ライフ・バランス充実を図る。	1	1	1	共済組合からの案内等を随時職員に周知した。	各種セミナーや厚生事業についての案内を行い、職員のワーク・ライフ・バランス充実を図る。	
50	Ⅲ	2	(1)地域自治組織等への女性の積極的な参画の促進【P40】	① 地域自治組織の役員における女性の積極的な登用を推進します。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。	1	1	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同参画に関する意識啓発記事を掲載した。また、9/27に女性財団共催の地域向けセミナーを行い、アンコンシャスバイアスについて考える機会を設けた。 参加者:22名(地域自治組織役員等)	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。	
51	Ⅲ	2	(1)地域自治組織等への女性の積極的な参画の促進【P40】	② 市の広報紙やSNS・ホームページ等により、地域自治活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図ります。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○	引き続き、市内各団体へ女性の参画の重要性について周知するとともに、市HPや市報等により、広く市民にも周知・啓発を図る。	2	1	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同参画に関する意識啓発記事を掲載した。また、9/27に女性財団共催の地域向けセミナーを行い、アンコンシャスバイアスについて考える機会を設けた。 参加者:22名(地域自治組織役員等)	引き続き、市内各団体へ女性の参画の重要性について周知するとともに、市HPや市報等により、広く市民にも周知・啓発を図る。	
52	Ⅲ	2	(2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P40】	① 環境保全分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	環境衛生課	環境企画係	○	○	○	○	○	引続き、審議会や委員会、外部団体(市民環境会議など)への女性委員の推薦について働きかけを行い加入促進に努める。	1	1	1	十日町市民環境会議では会報誌に会員募集記事を掲載するとともに、イベント開催時にも会員募集し加入促進を図った。女性会員を中心に積極的な部会活動が行われている。	引き続き、審議会や委員会、外部団体(市民環境会議など)への女性委員の推薦について働きかけを行い加入促進に努める。	
					建設課	克雷利水係	○	○	○	○	○	引き続き、男女が対等な委員として意見を出し合い、地下水の利用適正化を促進させる。	1	1	1	地下水対策専門委員会については、現在設置されておらず、当面見込みもない。	必要に応じて委員会を設置し、男女が対等な委員として意見を出し合い、地下水の利用適正化を促進させる。	
					農林課	作物振興係	○	○	○	○	○	各種事業や協議会の役員改選などの際は、女性が社会の対等な構成員として参画する機会を創出し、関係機関との連携を図りつつ女性の社会参加を推進する。	1	1	1	県内イベントに対して、市内のオーガニックに関心を持つ女性たちが積極的に参加するなど、女性の活躍とグループの輪が広がり、活気ある取り組みへと発展している。	引き続き、各種事業やイベントへの参加を促すとともに、委員会の役員改選などの際は、性別に偏りのない構成となるように推薦依頼等の方法を工夫する。	
53	Ⅲ	2	(2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P40】	② 地域活動やまちづくりへの女性の参画を促進するため、研修会の開催や情報発信を行い、女性の役員やリーダー等の登用の必要性及び重要性の啓発に努めます。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。	2	1	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同参画に関する意識啓発記事を掲載した。また、9/27に女性財団共催の地域向けセミナーを行い、アンコンシャスバイアスについて考える機会を設けた。 参加者:22名(地域自治組織役員等)	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。	
54	Ⅲ	2	(2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P40】	③ 地域・社会活動に女性の参画が促進されるよう、女性の参画が普及していない要因を分析し、改善に向け、広く啓発等を図ります。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○	一度の広報で意識が変わるわけではないため、継続的な情報発信に努める。	1	1	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同参画に関する意識啓発記事を掲載した。また、9/27に女性財団共催の地域向けセミナーを行い、アンコンシャスバイアスについて考える機会を設けた。 参加者:22名(地域自治組織役員等)	一度の広報で意識が変わるわけではないため、引き続き、継続的な情報発信に努める。	
55	Ⅲ	3	(1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P41】	① 指定避難所担当市職員において、女性職員を一定数配置し、性別に配慮した対応ができるよう努めます。	防災安全課	防災安全係	○	○	○	○	○	令和7年度も引き続き、性別に配慮した対応ができるよう、指定避難所担当職員に女性職員を一定数配置する。	1	1	1	指定避難所担当職員の選任について、全体の4割以上に女性職員を配置した。実際の避難所開設はなかった。	令和8年度も引き続き、性別に配慮した対応ができるよう、指定避難所担当職員に女性職員を一定数配置する。	
56	Ⅲ	3	(1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P41】	② 災害時の避難所等、防災・災害復興の様々な場面において性別に配慮した対応・支援ができるよう、研修等を通じて市職員の意識啓発を行います。	防災安全課	防災安全係	○	○	○	○	○	令和7年度も引き続き、性別に配慮した対応ができるよう研修等を通じて市職員の意識啓発に取り組む。	1	1	1	避難所担当職員研修等において、防災上のさまざまな場面で性別に配慮した対応を取るよう、意識啓発を行った。	令和8年度も引き続き、性別に配慮した対応ができるよう研修等を通じて市職員の意識啓発に取り組む。	
57	Ⅲ	3	(1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P41】	③ 防災計画や各種マニュアル、支援策について性別によるニーズの違いなど十分配慮した見直し・修正を行います。	防災安全課	防災安全係	○	○	○	○	○	令和7年度も引き続き、性別によるニーズの違いなどについて、各地区の防災訓練等を通じて市民への浸透を図る。	1	1	1	地域防災計画の改定はなかったが、災害時初動対応マニュアルには性別によるニーズの違いなどに配慮するよう、規定している。	令和8年度に地域防災計画を改定予定。性別によるニーズの違い等を反映させた内容とする。 また、各地区の防災訓練等を通じて市民への浸透を図るものとする。	
58	Ⅲ	3	(2)防災活動への女性の参画促進【P41】	① 自主防災組織や消防団への女性の加入が促進されるよう、情報の提供や研修会を実施し、女性人材の発掘から登用までを支援します。	防災安全課	防災安全係	○	○	○	○	○	令和7年度は、引き続き自主防災組織リーダー研修会等において、自主防災組織に女性の加入が促進されるように周知を行う。	3	1	1	自主防災組織リーダー研修会等において、防災の各場面で女性から積極的に参画してもらうよう周知した。	令和8年度も引き続き、自主防災組織リーダー研修会等において、防災の各分野で、女性の加入が促進されるよう周知を行う。	
					広域事務組合	十日町地域広域事務組合	○	○	○	○	○	消防団員募集のポケットティッシュ及びリーフレットの配布により、男・女性の消防団員活動を理解してもらい、消防団員募集活動を行う。特に女性消防団員が増えるよう加入促進活動を続けることとする。	2	2	2	女性消防団員から消防団員募集のポケットティッシュ及びリーフレットの配布により、女性消防団員の活動を理解してもらい、消防団員募集活動を実施。女性消防団員の増加にはいたらなかった。	引き続き、女性消防団員から消防団員募集のポケットティッシュ及びリーフレットの配布により、女性消防団員の活動を理解してもらい、消防団員募集活動を行う。特に女性消防団員が増えるよう加入促進活動を続けることとする。	
59	Ⅲ	3	(2)防災活動への女性の参画促進【P41】	② 市の広報紙やホームページ等により、防災活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図ります。	防災安全課	防災安全係	○	○	○	○	○	令和7年度は、市の広報紙やホームページなどを活用し、防災活動の様々な場面で、女性の参画が促進されるように広く周知を行う。	3	3	3	職員数の減、業務過多等により、事業内容の再検討ができず、従来通りの対応となり、市の広報誌やホームページなどを活用した防災活動への女性の参画が促進されるような周知ができなかった。	市の広報誌やホームページなどを効果的に活用し、防災活動のさまざまな場面で、女性の参画が促進されるよう広く周知を行う。	